

平成 23 年度まちづくり懇談会会議録【横地地区】

日時 平成 23 年 7 月 19 日 19:00～
会場 横地地区コミュニティセンター
参加者 42 人

市長から「防災対策について」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

(1)防災対策に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

地区自治会:菊川市には給水車が無いが今後配備する予定は?

東日本大地震で掛川市では給水車が行っていたが、菊川市では行っていない様子だったので、菊川市に無いのでは困ると思い質問します。

総務企画部長

自走式の給水タンク車はありませんが、車載用の 2 t ~ 1 t 給水タンク 6 基と固定式の 2 t 給水タンク 4 基及び消防本部が所有する 10 t 給水タンク車を活用し、給水活動を行う計画となっておりますので、現在のところは自走式の給水タンク車の配備計画はありません。

地区自治会:原発事故による避難地を市として候補地を考えているか

菊川市は浜岡原発が近く、福島第 1 原発と同じように 10Km 以内の地区もあることから、どこか避難地を他の県なりに考えているかということについて質問します。

総務企画部長

原発事故の避難地には、市内 16 箇所の施設を指定しています。現在、市独自に市外の避難地の確保はしていませんが、近隣市とは既に災害時の応援協定は締結し、緊急時に備えています。なお、今後、広域災害時における避難計画などの災害時応援協定締結に努めてまいります。

地区自治会:浜岡原発停止による電力不足を補う市の対策は?

浜岡原発が停止していますが、他市で各家庭に太陽光発電のシステムを設置

する援助をされていて非常に良いことだと感じましたが、菊川市もそのようなことも考えていないかということで質問しました。

生活環境部長

環境にやさしい生活習慣に向けた情報提供と各家庭で環境に配慮した生活を継続的に実践してもらうため「エコチャレンジ DAYs 事業」を実施しました。今後もホームページや広報、出前講座を通じ情報発信に努めます。

なお、太陽光発電の補助につきましては、既に市も補助要綱を持っており環境推進課で担当しておりますのでご相談いただければ補助要綱等をご説明していきたいと考えております。

奈良野自治会:地震災害時の液状化現象について

地震災害時の液状化現象の発生地域は？対策は？危険地域住民への広報は？駿河湾地震の時に、横地地区センターの浄化槽が破損したのは、正にこれではないのか。また、地区センターが地域災害対策本部の場所として適当なのか。

総務企画部長

菊川市は液状化の危険度が大きい地域となっています。中でも河川流域は危険度が高いとされています。市民への周知は、今後も出前行政講座など、いろいろな形で周知を継続していきます。

また、防災拠点となる施設（横地地区センター）は、限られた公共施設をできるだけ有効活用できるように指定している点をご理解いただき、今後もより良い位置付け等を検討し、必要に応じ見直しを図ってまいります。

奈良野自治会:水害対策としての牛淵川の除草について

水害対策の問題として、牛淵川の除草問題の平成 22 年度要望に対して、平成 23 年 2 月時点では、今後も対応して下さるとの回答は変更ありませんか。

建設経済部長

河道内の堆積土砂及び植生等の存在は、河川断面を狭隘にし、流水の流速を高めることから堤体や河床の洗掘を促進すること及び流水停滞による出水時の流下能力の低下に繋がるなど好ましい状態ではないといわれております。

しかしながら、菊川水系は、25 の河川で構成され、その一級河川延長は約 122 km にのぼり、このうち大臣直轄区間は 5 河川、延長約 37 km に及ぶことから、三沢橋下流域と同程度、或いは同程度以上の植生及び堆積土砂の状況箇所が多数存在し、本年度直ちに地域要望に応えられませんが、河川パトロールの結果

を踏まえ、適切な対応をしたいとのことです。

本市としても、昨年度に引き続き三沢橋下流域の現状を河川管理者に繋げ、早期の事業を要請してまいります。

会場からのご意見・ご質問

奥横地 男性

崩落防止でコンクリートで固めるところがありますが、自分の地域も対象になっているがそこまで増えていない。今後、処置されていない部分について、前回やったところについてはある程度戸数がまとまらなると難しいと聞いているが、そのまま置くには危険度の高いところもありますので、今後どんな対策をうってくれるのか、ハザードマップには色々な事が克明に書いてあってありがたいけれども、地すべり計画は地域にはなく設置が可能かどうか聞きたい。

建設経済部長

急傾斜地の関係で、市内に数箇所見受けられると思いますが、静岡県が施行を行います。申請は地元から上げていただく様になりますが、その際に1、2軒での申請ではなく、10軒程度の住民の方が居た時に、それが採択されて事業がされます。窓口は、市役所の建設課で担当しておりますので、状況等災害が発生したときに何軒くらいが関係するか等の情報をもって建設課にご相談いただきたい。

企画政策課長

急傾斜の崩壊対策以外に、1軒、2軒の家ですと、崖地近接危険地域といいまして、自分の土地に移転してもらおうと言う様な事業も市の方ではやっておりません。都市政策課で担当しておりますので、ご相談いただければと思います。

(2)まちづくり全般に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

地区自治会：農業従事者(後継者)不足による茶畑の荒廃対策は？

建設経済部長

市では、茶畑の荒廃対策だけでなく、農地全体の耕作放棄地を把握し、解消

するための取り組みを実施しております。農地を再生する支援制度として、「耕作放棄地再生利用緊急対策事業補助金」を昨年度創設しました。また、土地所有者への呼びかけや、広報紙へ事業の取り組みを掲載し、市民との連携による耕作放棄地の解消に努めております。併せて、農業経営規模拡大希望の担い手に放棄地の情報を提供し、農地の有効利用を図っております。これらの効果により、平成21年度と比べ13haが解消されましたので、今後もこれらの取り組みを進めてまいります。

地区自治会：段向橋歩道橋設置工事中の通学、通園の安全確保は

段向橋歩道橋設置工事中の小学生、保育園児の通学、通園の安全の確保はどのように考えていますか。

建設経済部長

歩道橋本体工事期間中は、工事区間を一般車両通行止めとし、歩行者の安全確保を図ります。工事周知については、横地地区自治会、段横地自治会、保育園、小学校へ説明を行っております。

地区自治会：建設工事による安全確保と地域への説明について

横地地区は建設ラッシュです。段向橋歩道橋工事、横地小学校増築工事、防災拠点の建設工事に伴う工事車両が三沢地区、川島地区を走ります。それに対する交通安全対策等は万全か？また、関係自治会への説明は？

建設経済部長

横地小学校増築工事は本年8月から平成24年2月までを工事期間とし、掛川浜岡線バイパス工事は平成24年度末に供用開始、段向橋歩道橋設置工事は本年度から平成25年度末、防災拠点建設工事は平成24年、25年度の二カ年度を予定しています。

地域社会への主要な影響要因は、各種工事の工事期間の重複による工事車両の増、並びに段向橋歩道橋設置工事に伴う段向橋の車両通行止めと迂回路設定にありますので、規制措置等の周知については、横地地区自治会、段横地自治会、保育園、小学校への説明で対処することとしております。

児童・生徒の安全確保が第一義的課題でありますので、工事施工業者は基より行政機関にあっても十分な連携を図り事業を進めてまいります。

地区自治会：菊川病院の医師不足を将来的に解消していくのか。

病院事務局長

菊川病院は浜松医科大学へ医師の派遣をお願いしており、現在、常勤医師 27 名、非常勤医師 35 名の診療体制を維持しています。しかし、浜松医大自体も医師が不足しており、今以上の増員は望めない状況にあります。また、当院の規模では、都市の大病院のように自ら研修プログラムを組んで、研修医を集めることも困難です。

このようなことから、磐田市立総合病院、公立森町病院と連携し、全国から地域医療に特化した医師を集めることを目的に、家庭医養成プロジェクトを昨年 4 月に立ち上げ、2 年間で 13 名の家庭医を招聘することができました。現在、家庭医は三つの病院で診療にあたっており、本市では菊川病院で入院や当直業務などを行い、小笠診療所で外来業務を行っています。

この家庭医の活動の拠点となる「菊川市家庭医療センター」が 8 月 1 日に小笠支所東側の旧小笠保健センターの場所にオープンします。家庭医療センターでは、内科・小児科・外科・整形外科・産婦人科・皮膚科・心療内科の外来や健診業務を行います。また、精密検査や入院が必要な場合には、菊川病院と連携して治療を行います。

今後も、浜松医大、近隣病院との連携を密にするとともに、家庭医養成プロジェクトを推進し、医師の確保に努めてまいります。

地区自治会：横地放課後児童クラブについて

横地小学校の放課後児童クラブ室について、小学校便り（H23.4.28）では新校舎の一角に設置。平成 20 年の要望に対して、平成 23 年 2 月時点のこどもみらい課の回答はパソコン教室を平成 24 年に改修して使用する。とあるが、どちらですか？

健康福祉部長

計画の当初段階では、パソコン教室を改修して使用する予定でありましたが、学校側と小学校内の教室配置バランス等の協議をした結果、放課後児童クラブについては、増築校舎 1 階南側に設置することとなりました。

事前質問事項再質問

横地自治会長

建設関係について、幼・保育園児、小学生の安全を図るという言葉は沢山出てくるが、実際地元に説明する時には、どの様な安全方法を取るのか具体的な部分までご指示いただきたい。文章で安全だと言われても、我々としては、住

民に説明するにあたり「市がやってくれるから安全なので協力してやってくれ」ではいけないと思う。我々もどの様な方法でやるから安全なんだという事をしっかりお伝えしたうえで市に協力しましょうというのが本来だと思うので、そのあたりの説明をよろしくお願いします。

建設経済部長

1つ具体的な話としましては、10月位から段向橋の橋そのものを通行止めにして迂回路を作りますが、そこについては、建設課から回覧文書をもって皆さんに周知をしております。この迂回路はともかくとして、子供達は通学で段向端を通るわけで、橋の東側については子供たちが学校の通学に使えるように確保し、橋の北側と南側については、道路の東側に子供たちが歩く歩道を確保する対策を講じる様になっています。あとは、交通量に寄りませぬけれども、迂回路の関係で、橋の工事及び学校の工事、防災拠点の工事、この三つが重なることは無いのですけれども、段向橋と防災拠点の工事は、工期的に重なる部分が出てまいります。そうなりますと、迂回路と資機材の搬入ルートが重なってしまうことは十分考えられますので、その際には現場に旗振り等を配置して安全を確保するといったことを考えておりますので、また、具体的な問題がありましたら、その都度地元の皆様に説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

企画政策課長

本日は、建設経済部長の他に、防災拠点を所管しております消防長、それから学校建築の担当の教育文化部長も来ておりますので、本日いただいたご意見につきましては、工事担当に伝えるようにいたします。

会場からのご意見・ご質問

奥横地 男性

横地城については、地元の横地城運営協議会、横地城保存会、等の多くの皆さんにより、年間20人程度で10回くらい草刈作業を通じてご協力をいただき、ありがたく思っております。国の指定を受けてから久しくなり、当時情熱的に働きかけてくださった方もそれぞれご高齢になり一線を退かれております。県の指定を受けた頃、鈴木則夫先生や米山明生さんとその奥様等、情熱的に頑張っていたいただいて遊歩道を整備したり、東屋を作ったりということで非常に整備されました。その後、国の予算的な情勢も厳しいことは承知しておりますけれども、殆ど手を付けられていない状況にあります。高田の大屋敷と同時に国の

指定を受けたわけですし、高田の大屋敷と併せて横地城の今後の方向性について市の考えを聞きたい。

教育文化部長

横地城及び高田大屋敷の関係につきましては、指定を受け今後事業を進めていくわけですが、進んでいないのではとお話いただきました。今年度、横地城については、社会教育課の中で重点事業として位置づけ、内容の精査しているところであります。いままで御苦労された方もおりますので、地元の方のご意見も伺いたいと考えておりますので、こちらからご相談を掛けさせていただきますので、是非ご協力いただきたいと思いますと考えております。

西横地 男性

この次期になりますと、河川の清掃ということで、今年も小出川と牛淵川の草刈りがあると思いますが、私も今まで行かせてもらいましたが、年齢がだいぶ上がり今年は少し無理だなと思います。また、息子がやることを考えましても、息子は草刈り機も、鎌も使ったことが無いので、無理ではないかと思いません。牛淵川の方は業者に清掃してもらおう様で良いと思いますが、小出川の方について無理では無いかと思いません。小川端や他の地区では、土手を下りる階段を作ってもらった様子ですが、横地の方では作ってもらえていないので少し不公平かなと思います。今年も清掃は行われると思いますので、そのあたりについて少しお願いします。

建設経済部長

いつもありがとうございます。河川の管理について、牛淵川と小出川を比べて見ますと、牛淵川は国土交通省の直轄で、国が直接管理します。小出川は静岡県が管理する様になっていまして、国交省が直接管理するところは、国交省が直接業者に草刈りを依頼しています、ところが静岡県の方は、なかなかそこまで手が回らず直接処理しておりません。そこで県から補助金が市に来て、市の方で上乘せをして、地元の方で面倒を見てくださいというお願いをして処理しているのが実体でございます。そういうことで、国直轄と静岡県が管理しているところでは大分違うなという感がしております。そういった中で、お話がありました事については、この横地が例外ではございませんで、菊川市内あるいは静岡県内、もっと言うと全国的な話になろうかと思いますが、河川の草刈りというのはいま大変大きな問題になっております。全国的に農家の方が減ってきて、草刈り機を持っている方が少なくなり使ったことも無い。若い人はなかなかやらない。こういった状況というのは何処もありまして、本当に困って

いるという実態です。かといって、静岡県でなんとかしろと言っても、なかなかできる話ではないものですから、我々としてもそうなんですけれども、ぜひ地元の方にお願いしたいというのが正直なところであります。ただ、小出川の階段の話がありましたけれども、堤防の上から川底までかなり深さがありまして上り下りが大変です。草を刈ったものを上にあげるのは大変もので、そんなことから、あそこは階段を付けていただいた経過があるように聞いております。そこまでして、地元でやらなくてはいけないのかと話をしていますけれども、静岡県と話をした結果といたしましては、地元の方で対応できない所、要するに危ないからできない所ですね、そういった所につきましては、静岡県の方で何とかしてほしいと話をしています。そういうことですので、牛淵川もそうですけれども、直轄ではあっても何とか頼みたいと話もできますので、小出川もそうですけれども、地元の皆さんにやっていただいて、ここはどうしても頼みたいという所がございましたら、建設課の方にご連絡ください。そうしましたら、市も静岡県などに、ここは刈ってもらいたいと要請をしていきますので、そういう所がありましたら、私どもの方にお申し出いただきたいと思えます。それからもう 1 つは、河川協議会というのが市内にあります。そこで草刈り機を購入いたしました。それは貸し出しをするようにしてありますので、また地元のみなさんでその機械を使って堤防の草刈りをしていただければいい様でしたら、ぜひ建設課の方にお申し出いただければ機械を準備してありますので、ご利用いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

閉会